



中央職業能力開発協会（JAVADA）

〒160-8327 東京都新宿区西新宿 7-5-25 西新宿木村屋ビルディング 11階

総務部総務課広報係（TEL 03-6758-2832 FAX 03-3365-2716）

2011年6月3日発行（第98号）

「プラントメンテナンス業」、「ウェブ・コンテンツ制作業（モバイル）」の 職業能力評価基準が完成！

「フィットネス産業」については基準を改訂

- 厚生労働省では、「職業能力が適正に評価される社会基盤づくり」の一環として、幅広い業種について、「職業能力評価基準」の整備に取り組み、労働者の能力評価やキャリア形成に役立てています。
- 「職業能力評価基準」とは、従業員が発揮することを期待される仕事上の成果につながる行動と、そのために必要な技術・技能及び知識について、担当者から組織・部門の責任者まで4つのレベルを設定し、業種別、職種・職務別に整理・体系化したものです。
- 中央職業能力開発協会（JAVADA）では、厚生労働省の委託を受け、「事務系職種」に関する業種横断的な「職業能力評価基準」のほか、幅広い業種を対象とした評価基準の整備に取り組み、これまでに、44業種の基準を策定しています。
- 今回、基準が完成した「プラントメンテナンス業」については、石油精製などのプラント（生産設備）の多様化によりメンテナンス難易度の上昇などが課題となる一方で、高い技能を持つ後継人材の不足により人材育成の重要性が高まっていることから、また、「ウェブ・コンテンツ制作業（モバイル）」については、モバイルコンテンツビジネスの市場規模が拡大する中、技術革新による新しい通信方式などに迅速に対応できる技術力の向上が強く求められ、それに対応した人材の確保や育成が急務となっていることから、策定を行ったものです。一方、「フィットネス産業」については、現行基準の策定後、同産業を取り巻く経営環境の変化や、多様化する顧客ニーズに対応した総合健康ビジネスへの転換が必要となっていることを踏まえて改訂を行ったものです。
- 「プラントメンテナンス業」については、日本メンテナンス工業会、「ウェブ・コンテンツ制作業（モバイル）」については、特定非営利活動法人インターネットスキル認定普及協会、一般社団法人モバイル・コンテンツ・フォーラム、また、「フィットネス産業」については、社団法人日本フィットネス産業協会との連携のもと、企業実務家や学識者からなる委員会を設置し検討を行いました。
- 詳しくはホームページから **職業能力評価基準のご案内**

検索

<http://www.hyouka.javada.or.jp/>

JAVADAの主な業務紹介

<http://www.javada.or.jp/>

- 「ものづくり・技能の継承と発展」
- 「職業能力評価制度・試験の開発と実施」
- 「国際協力の推進」
- 「キャリア形成の支援」
- 「能力開発に役立つ情報の発信」